

身体拘束対策委員会

1. 目的

<委員会方針>

- ・身体抑制の実態把握と改善の確認を通じ、身体抑制を適切に実施する。
- ・身体拘束に関わる学習と啓蒙を実施していく。
- ・各病棟で身体抑制の担当者を配置し、機能評価機構項目を業務内で実践していく。
- ・委員会メンバー全員が身体拘束・抑制の理解を深め、規定に基づき、他者に助言・指導をできるようにする。

2. 委員構成

委員長：院長

委 会：総看護長、作業療法士 1 名、通所(介護福祉士 1 名)、2 階病棟(看護師 1 名、介護福祉士 1 名)、3 階病棟(看護師 2 名、介護福祉士 1 名) 計 9 名

3. 活動報告 (2019 年度)

- ・毎月 1 回の定例開催 (5 月～翌年 4 月までの計 12 回実施)
- ・学習会および啓蒙活動
院内全体の学習会(8 月、12 月、3 月) 計 3 回実施
8 月 「身体拘束とは」、12 月「身体拘束クイズ」、3 月「当院の身体拘束の現状」
- ・身体拘束および認知症ケアの情報の掲示(職員用階段)
- ・身体抑制管理表の 2 階 3 階病棟の統一した書式を作成
- ・離床センサー・フットセンサーの充足と管理の強化
- ・身体抑制に於ける記録の質の改善を周知、共有